ます。

の基準によって財政の健全性を判断し

す次の4つの指標のことをいい、2つ

目標7

住民と行政がともに考え、 ともにつくる信頼のまち

ふるさと寄附金事業

(1098万円)

の贈呈を実施 Rを図るため、 新たな財源確保と本町や地場産品のP 寄附者に対して返礼品

・海外先進地交流事業

進するため、米国ワシントン州グラン 空港を中心としたまちづくりを一層推 ト郡と姉妹提携を締結

(799万円)

全項目で健全化基準をクリア

指	標	健全化判断比率				資金不足
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	比率
説	品	財政規模 に対する 一般会計 などの割合	財政規模 に対する 全会計の 赤字の割合	財政規模に 対する1年 間で支払っ た借入金返 済額などの 割合	財政規模に 対する将来 町が支払う 借入金返済 額などの 割合	公共下水 道事業特 別会計の 資金不足 額の割合
R1		赤字なし	赤字なし	△0.1%	実質的な将 来負担なし	資金不足なし
国が 示す 基準	早期健全 化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	経営健全 化基準
	財政再生	20.0%	30.0%	35.0%	_	20.0%

本町の財政は健全

健全化や再生が必要な場合に迅速な対 政状況を統一的な指標で示し、財政の 比率の公表 「財政健全化判断比率および資金不足 財政健全化法は、地方公共団体の財

ことが証明されました。

今後も、限られた財源を最大限活用

大きく下回り、健全な財政状況である

結果はすべての指標において基準値を

令和元年度決算における本町の算定

健全であると評価されます。 値より低いほど、その自治体の財政は つで自治体の財政状況を判断し、 応を取るために制定されたものです。 健全化判断比率とは財政の状況を表 健全化判断比率と資金不足比率の2 基準

> 各事業の精査を進めていきます。 するために最新の情報を収集しながら

また、借入に頼らない自立的な財政

令和元年度豊山町一般·特別会計歳入歳出決算審査意見書 (抜粋)

大野眞一 豊山町監査委員 豊山町監査委員 水野晃

-般会計及び特別会計の決算総額は、歳入104億 6169万8697円、歳出98億8459万194 9円、歳入歳出差引額5億7710万6748円で、 翌年度へ繰り越すべき財源2億5613万2000円 を差し引いた実質収支額は、3億2097万4748 円の黒字を計上した。

-般会計において対前年度比でみると歳入では、自 主財源の柱である町税収入において、個人町民税38 91万4272円、法人町民税7454万6600円 の増額となった。一方、固定資産税は1000万11 61円の減額となった。全体では、1690万120 円の増額となり前年度より0.4%の増額となった。

歳出は主に消防費1億1499万9017円、教育 費3億236万2096円の増額となった。

また、減少したのは総務費△2423万4300円 民生費△2333万3412円、土木費△1億54万 3090円である。全体では3億2884万1481 円の増額となった。

歳出では、経常経費の見直しを図り、費用対効果 を検証するなかで限られた財源を効果的に配分し、 職員一人ひとりが常にコスト意識をもって、効率的 効果的な予算執行に心がけていただきたい。

経済状況は、厳しさを増している。通商問題の動 向や、海外経済の不確実性、労働力問題などが山積 し、財政健全化のためにあらゆる情報収集に努めら れたい。本町では、自然災害への対策、公共施設の 長寿命化計画、公共下水道のインフラ整備等、多く の事業が予定されている。各事業について経費を的 確に把握し、事業の重要性・有効性を検証し、効率 的・効果的な財政運営に努められたい。令和2年度 からは第5次総合計画がスタートする。切れ目なく 安心して住み続けたいまちに向け、引き続き自主財 源の確保に努め、健全な行財政運営が推進されるこ とを期待し決算審査の意見とする。

▼問合せ 監査委員事務局 (議会事務局)

28 · 6004